第４次
狭山市総合計画後期基本計画策定
市民会議提言書

令和２年１月

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議

目次

はじめに 1

開催概要 3

第１分科会【環境共生】 7

第２分科会【健康福祉】 １３

第３分科会【都市基盤】 ２１

第４分科会【産業経済】 ２７

第５分科会【教育文化】 ３３

第６分科会【市民生活】 ３９

第７分科会【計画推進】 ４５

資料 ５１

はじめに

この提言書は、「第４次狭山市総合計画後期基本計画」の策定に向けて、策定段階から幅広く市民参加を得るために設置された「第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議」において取りまとめたものです。

人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況にありながらも、未来に夢と希望をもって狭山に住み続けたいとの想いから、５７名の市民が限られた時間のなかではありましたが、まちのめざす姿を思い描き、「解決すべき課題」や「課題解決に向けたとりくみ」などについて、話し合いを重ねました。

提言のなかには、実現が困難な取組や、すぐに取り組めないもの、また、すでに取り組んでいるものも盛り込まれていますが、記されたひとつひとつが、私たちの“故郷さやま”への熱い想いです。

この提言書のとりまとめをもって、市民会議の活動は終了いたしますが、今後も市政に対して引き続き関心を持ち、協働のパートナーとして、地域の仲間たちとともに、まちづくりに関わっていきたいと考えています。

終りに、私たちも市民と行政の協働によるまちづくりに取り組んでいく強い思いでおりますので、この提言が今後の検討過程において十分に反映され実効性のある「第４次狭山市総合計画後期基本計画」が策定されることを切望いたします。

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議委員一同

開催概要

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議　第１回　開催概要

■　日　時　令和元年１１月２０日（水）１９：００～２１：００

■　会　場　狭山市役所　６階会議室

■　出席者　５１名

■　プログラム

Ⅰ　開会

Ⅱ　市長あいさつ

Ⅲ　事務局紹介

Ⅳ　ガイダンス

①第４次狭山市総合計画について

②第４次狭山市総合計画後期基本計画　策定方針について

③狭山市の人口について

④狭山市の財政状況について

⑤市民会議の目標と進め方

Ⅴ　ワークショップ

①夢のある将来像、狭山での将来の生活像

②「幸せに住み続けるために必要な取組」のアイデア

Ⅵ　閉会

■　開催概要

・事務局より、職員の紹介や総合計画の概要、狭山市の人口や財政に関する現状について説明した後、市民会議の目標等について説明があった。

・７つの分科会に分かれ、２つのテーマ「夢のある将来像や狭山での将来の生活像」「幸せに住み続けるために必要な取組」について、ワークショップ形式にて話し合った。

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議　第２回　開催概要

■　日　時　令和元年１２月１３日（金）１９：００～２１：００

■　会　場　狭山市役所　６階会議室

■　出席者　４８名

■　プログラム

Ⅰ　開会

Ⅱ　ガイダンス

①前回のおさらい

②今回の目標と進め方

Ⅲ　ワークショップ

①説明：各分野における取組の説明

②「分野内の課題の整理、重点取組の抽出・選定」

③「各重点取組の目指す方向、目標像、取組のアイデア、取り組み方の検討」

Ⅳ　発表、まとめ

Ⅴ　閉会

■　開催概要

・事務局より、前回のワークショップの振り返りと、今回のワークショップの趣旨と進め方の説明があった。

・７つの分科会ごとに、分野内の課題の整理を行ったうえで、重点取組を３つ抽出・選定し、その概要について、ワークショップ形式にて話し合った。

・分科会ごとに、話し合った結果の概要を発表した。

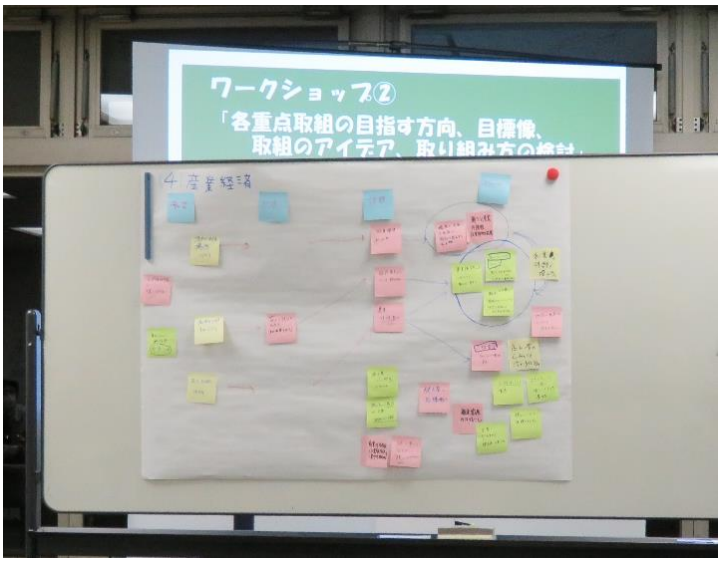

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議　第３回　開催概要

■　日　時　令和２年１月８日（水）１９：００～２１：００

■　会　場　狭山市役所　６階会議室

■　出席者　４４名

■　プログラム

Ⅰ　開会

Ⅱ　ガイダンス

①前回のおさらい

②今回の目標と進め方

Ⅲ　ワークショップ

「提言書たたき台」の修正

Ⅳ　閉会

■　開催概要

・事務局より、前回のワークショップの振り返りと、今回のワークショップの趣旨と進め方の説明があった。

・７つの分科会ごとに、重点取組について、前回の議論を踏まえて事務局で作成した「提言書たたき台」を基に、内容の確認をしながら、ワークショップ形式にて加筆や修正を行った。

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議　第４回　開催概要

■　日　時　令和２年１月３１日（金）１９：００～２１：００

■　会　場　狭山市役所　６階会議室

■　出席者　48 名

■　プログラム

Ⅰ　開会

Ⅱ　市長へ提言書の提出

Ⅲ　市長あいさつ

Ⅳ　提言内容発表

Ⅴ　ワークショップ

・計画実現に向けて必要なこと、事業間連携

Ⅵ発表、まとめ

Ⅶ閉会

■　開催概要

・第２分科会のリーダーより市長へ提言書を提出した。

・各分科会の代表者より、提言書の内容について発表を行った。

・提言書の中からテーマを１つ取り上げて、提言の実現に向けて、誰が何をしていくかについて話し合い、分科会ごとに発表を行った。

第１分科会

【環境共生】

〈テーマ〉

１　循環型社会への取組　～リサイクルのループをつくる！～

２　多様なみどりの保全　～エリアや植物の特性を生かした緑化を～

３　環境に対する意識の向上　～Think Globally , Act Locally～

テーマ１：循環型社会への取組
～リサイクルのループをつくる！～

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・ごみの減量にみんなが取り組んでいる。
・ごみを正しく分別し収集に出している。
・リサイクルされた製品を積極的に利用している。

■現状の課題

１．ごみの減量や分別について、一人一人の意識や取組に差がある。
２．ごみの分別ルールが難しく、きちんと理解されていない。
３．リサイクルされた製品を利用する機会が少ない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．ごみの発生抑制の推進
・簡易包装の商品を選ぶ、マイバッグを持参するなど、ごみが発生しないような取組を推進する。
・生ごみの堆肥化など、資源としての活用を推進する。
・適切な量の購入と使用を推進する。

２．正しいごみの分別・ごみ出しの徹底
①正しいごみの分別の普及啓発・教育活動の推進
・子どもから大人まで、あらゆる市民がごみの分別ルールを徹底できるように、学校や市民教室を通じて、普及啓発・教育活動を行っていく。
・ごみの分別方法について、市民で検討し、意見を反映できる場を設ける。
・ごみの分別を分かりやすくするため、必要最小限の区分にする。

②ごみ出しにおける工夫
・もやすごみを透明な袋で捨てるなど、分別ルールが徹底されるように工夫する。
・ごみの収集所にネットをかけるなど、ごみの散乱を防ぐ工夫をする。

３．リサイクル製品の積極的な利用
・リサイクル製品にどのようなものがあるかなど、情報を共有する。
・環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）を心がける。
・生ごみを再利用してできた堆肥などのリサイクル製品を、市民が気軽に利用できるようにする。

テーマ２：多様なみどりの保全
～エリアや植物の特性を生かした緑化を～

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・みどりが保全された里山や河川敷などが、市民の憩いの場となっている。
・植生管理が適切に行われ、エリアの特性に応じた多様なみどりが保全されている。

■現状の課題

１．街路樹などについて、目的に合った樹種が選定されていない。また、その後の管理が行き届いていない。
２．緑地所有者への支援が不十分であり、相続の発生に伴い売却されたり、資材置き場などに転用されたりしている。
３．貴重なみどりが十分に活用されておらず、不法投棄が発生している。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．エリアの特性に応じた緑化
・そのままの自然を残すエリアと市民が使いやすいように手を入れるエリアとを分け、それぞれに合った保全や管理を進める。
・エリアの特性に応じて、常緑樹や落葉樹、花樹などを選定し、緑化を進めていく。

２．緑地保全のための支援策
・植物の手入れに関する情報提供を行うとともに講習会を実施し、受講者には積極的にみどりの管理を依頼するなど、市民が手入れをしやすいように工夫する。
・緑地所有者、特に住民の憩いの場として利用するなど公共目的のため提供している者に対して、税の減免・猶予などを実施する。
・県のロードサポート制度の周知などにより、活動団体を増やす。

３．憩いの場づくり
・市民が憩いの場として利用できるように、地権者、行政、市民、団体が連携して管理する。
・ベンチや照明を設置するなど、市民が利用しやすくなるような整備を行う。
・適切に人の手を入れることにより、不法投棄などを防止する。

テーマ３：環境に対する意識の向上
～Think Globally , Act Locally～

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・老若男女を問わず、一人一人の環境に対する意識が高まり、環境に配慮して生活している。

■現状の課題

・「環境問題」という地球規模のテーマに対して、一人一人が足元から取り組んでいく必要があるが、環境に対する意識や取組には個人差が大きい。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．地域での環境学習の推進

・市民に地域の清掃活動などに参加してもらい、そこで見つけた生き物について学んでもらうなど、他の活動と抱き合わせて環境について学んでもらう。

・子どもが楽しみながら環境について学べるよう工夫する。

２．ボランティア活動の活性化

・PTA、自治会、学校など、様々な機会や場を活用して、環境問題への取組を PR する。

・ボランティア活動を行う団体を表彰するなどして、ボランティア活動を活性化させる。

・企業の社会貢献活動（CSR 活動）として、企業に協力を依頼する。

・市民が歩いて参加できるよう、身近な範囲で小さなグループをたくさんつくる。

３．環境にやさしいエネルギー対策の推進

・車の利用を控える、LED 化を進める、公共施設のように身近なところで涼しく過ごせる場所（クールスポット）を活用するなど、省エネルギー化を推進する。

・自転車の利用を促進するため、自転車が走りやすい環境を整備する。

・ソーラーパネルの設置など再生可能エネルギーの活用を推進する。

第２分科会

【健康福祉】

〈全体テーマ〉

“ゆりかごから墓場まで”

〈テーマ〉

１　子育て支援

２　相談体制の充実

３　健康づくり

全体テーマ　“ゆりかごから墓場まで”

・健康福祉の分野の全体テーマを“ゆりかごから墓場まで”とし、妊娠から納骨まで、サービスを必要とする人が切れ目なく支援が受けられ、安心して暮らせるまちをつくる。

・妊娠中の支援からはじまり、死後、火葬・納骨に至るまでを生涯と捉え、健康福祉の対象とする。

・３つのテーマの実現により、健康福祉の分野では狭山市は持続する都市となる。

テーマ１　「子育て支援」

テーマ２　「相談体制の充実」

テーマ３　「健康づくり」

テーマ１：子育て支援

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・地域ぐるみで子どもと保護者に寄り添い、安心して産み、子育てができる。“子育てをするなら狭山”というイメージづくり。
・妊娠中から出産後まで充実した子育て支援サービスがあり、かつ地域で子育てを見守っている。
・全ての市民が、“子どもは未来の宝”という意識を持つ。

■現状の課題

１．子育て支援施設が、量的に足りておらず、また、時代の変化や利用者一人一人のニーズに応じた施設運営がなされていない。
２．子育てを終えた世代と、子育て中の世代の交流が必要である。また、おじいちゃん、おばあちゃん世代は、今の子育てがわからない。
３．多子世帯への支援が不十分であり、また、高齢出産が多くなっているなど、課題は多岐にわたる。
４．市内に産院が少ない、小児科（救急、重度入院）の受入れ先が少ない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．保育サービス等の充実
①母子手帳をはじめとした妊娠中のサービスを充実し、安心して産める環境の向上を図る。また、不妊治療への支援を充実する。
②保育所定員の拡充を図り、待機児童の解消を図る。
③利用者のニーズに応じた保育サービスが提供できるよう保育士のスキルアップを図る。
④母親学級や両親学級など子育てを学ぶ場づくりとともに、子育て中の親が集える場のサークル化を促進する。気軽に、子どもを一時的に預けられる場所の設置・システムの構築（短時間預けるのに多くの手続きをするのは心理的にもハードルが高い）（ex.手の空いているママ同士が協力できるような場所など）

２．家庭・地域等での見守りの充実
①おじいちゃん、おばあちゃんに子育てに関する情報を提供する。
②地域ネットワークによる支え合いを促進する。親子で利用できるサロンなど気軽に交流できる場をつくる（空き教室の利用など）。
③防犯カメラの設置、自治会による見守り活動などにより、地域の防犯力を高め、安心して子育てができる環境を整える。

３．子育て環境の充実
①小児医療（特に、救急、重度入院など）の充実を図る。
②多子世帯への支援を充実する。
③発達障害児、身体障害児等への理解を促進し、支援の充実を図る。
④イベント等には託児サービスを設け、子育て中の親でも気軽に参加ができる機会をつくる。
⑤子育て中の親が、地域と関わるようになるためのきっかけづくりを進める。
⑥チャイルドシートの購入助成など、子育て支援制度を充実する。

テーマ２：相談体制の充実

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・いつでも誰でも相談できる。
・健康や福祉に関わる専門的な相談にも対応できる。
・多様な市民活動・コミュニティ活動の中で不安が解消される。

■現状の課題

1．相談したいことがあっても、どこに相談に行ってよいかわからない。相談できる場所を周知する必要がある。
2．相談に行っても１か所で済まない。また、いつでも（24 時間）相談ができる窓口がない。
3．相談を受ける職員等には、経験や知識が必要である。
4．ウェブを使って相談できると気軽である。

■課題の解決に向けたとりくみ

1．相談場所の設置
①いつでも誰でも気軽に相談できる場所を市内各所に設置する。
②既存の健康・福祉関係施設を相談拠点として位置づけ、充実する。
③インターネットも相談場所として位置づけ、相談を受ける（そのための制度、システムづくり）。
④地域にサロンを設置し、そこでも相談ができるようにする。

2．相談を受ける人材の確保・相談体制づくり
①相談する人の相談内容は多岐にわたることがあり、相談を受ける人のスキルアップを図る。
②庁内の関係部署と連携を強化し、専門的な相談にも速やかに対応できる体制をつくる。
③市民からの相談、情報等を「（仮称）お困りごと相談シート」を活用して、100％受け止める仕組みをつくる。

3．市民が相談相手
①子育てサークルなど、“おしゃべり”の中で不安を解消する。
②民生委員・児童委員をはじめとしたボランティア活動の活用により不安を解消する。
③地域の中で困っている人、不安を感じている人に気が付ける人材を、民生委員以外にも発掘する。（市議会議員、自治会役員、青少年育成推進員、すこやかさやま連絡協議会など）

◆困ったことの発生からサービスまで（困りごとの多くは相談機関に行くことなく解消される）

コミュニティ・市民活動の中で、困っていること等を解消 → 市をはじめとした相談機関で受け止め → 行政サービス等の提供

テーマ３：健康づくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・「こんにちは」と、誰とでも当たり前のようにあいさつが交わされる。
・人生 100 年時代、子どもから健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康に暮らせる。自立した生活を送れる。
・保健予防、介護予防などにより、介護を必要としないで暮らせる。もし、介護が必要になっても、充実した介護サービスが受けられる。

■現状の課題

１．健康診断の受け方が分かりにくい、また、その結果を理解することが難しく、健康を維持するための取組が不十分である。
２．健康づくりに係る情報が適切に市民に届いていない。
３．市民一人一人が健康づくりに取り組む必要がある。
４．自分が高齢者になった時の暮らしがイメージできない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．全市をあげた健康づくり
①保健センターを中心として市民の健康づくりを総合的に推進する。
②スポーツや生涯学習による健康づくり、食に関する意識啓発、食育の推進など、関係部署による取組を推進する。
③健康診断等の手続きを簡素化するなどして受診しやすくし、各種健診等の受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療を推進する。

２．一人一人が健康づくりに取り組む
①いきいき百歳体操やラジオ体操、ウォーキング、健康料理づくりなど、市民自ら健康づくりに取り組む。
②保健センター等での、一人一人の健康づくりのプログラムづくりを支援する。
③すこやかさやま連絡協議会等による活動を促進するなどして情報を適切に市民に届ける（講演会などの情報提供）。また、市のホームページを活用した情報提供を行う。
④かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、適切な医療の受診、服薬に努める。

３．介護を必要とする状態を未然に防止
①認知症サポーター養成講座、認知症キッズサポーター養成講座等の受講者数を増やすなどして、認知症の正しい知識を持つ市民を増やす。
②いきいき百歳体操、脳力アップ教室、介護予防教室など、介護予防への取組を推進する。
③介護保険サービスを充実する。

【参考イメージ】

○平成 24 年厚生労働白書 P34

不妊治療、妊娠中の健診
など、出生前の支援

火葬場の整備

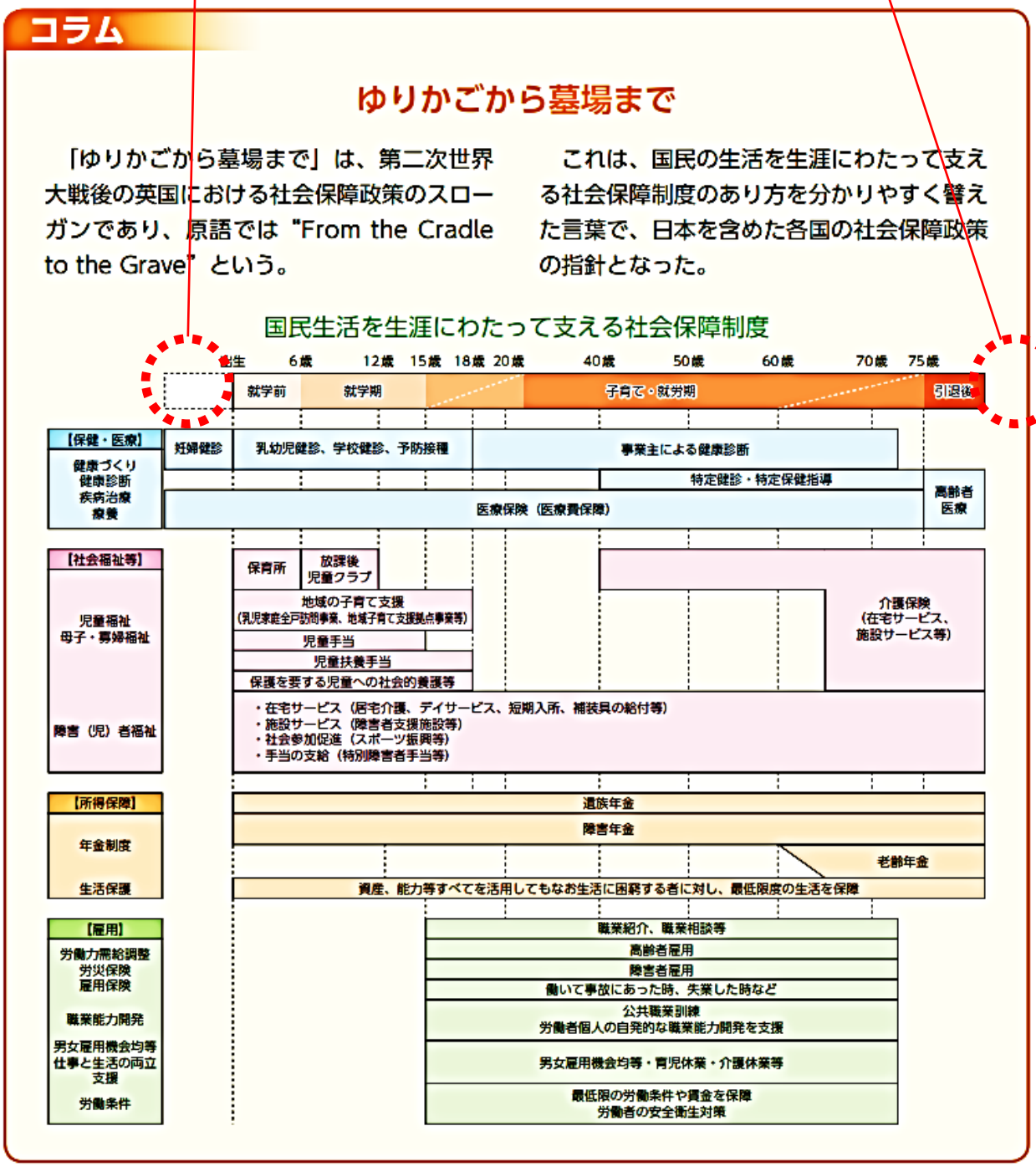

第３分科会

【都市基盤】

〈テーマ〉

１　魅力的な住環境

２　スマートな交通インフラ

３　人を呼び込む環境づくり

テーマ１：魅力的な住環境

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・都市機能が有効に利用され、まちなかがにぎわっている。
・狭山市らしいまちなみの中で土地が有効に活用されている。
・災害に強い都市基盤を有し、安全・安心に暮らすことができている。

■現状の課題

１．情報発信を含め、既存の公園や公共施設が十分に活用されていない。また、多くの集客により活気を生み出すような施設がまちの中心に不足している。さらに、人口減少下の中でそのような施設を維持管理していけるのか不安がある。
２．空き地、空き家が放置されている。魅力あるまちなみが形成されていない。
３．河川や下水道の整備、雨水対策への危惧がある。また、上下水道の経営基盤について、持続可能なものか不安がある。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．スマートシティ
①利用の促進
・公園の管理を行い、利用したくなる場所にする。
・都市機能を集約しまちなかの利便性を高める。
・情報発信により、各施設の利用を高める。
②管理
・公共複合施設を賃貸にすることで管理費を賄い、公共施設も収益を上げられるような仕組みづくり。

２．住環境の向上
①まちづくり
・景観に配慮した建築の誘導。景観条例の制定。地域の特徴を活かした景観まちづくりの推進（地域資源であるお茶の“緑色”をモチーフにする等）。
②空き家対策
・空き家を活用する（創業支援、リノベーションによる定住支援）。
・空き家予備軍の調査・相談会の実施による土地活用の推進。
・空き家リノベーションへの金銭的な補助。

３．災害に強い持続的なインフラ整備
①インフラ整備
・災害に強い上下水道管の整備を行う。
②雨水対策の推進
・河川の整備を行う。
・雨水管の整備を行う。
・近隣市との連携を図る。

テーマ２：スマートな交通インフラ

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・自動車、自転車、歩行者それぞれが安心・安全に通行できている。
・公共交通の利便性が高まっている。

■現状の課題

１．自動車では渋滞の発生、歩行者では自動車・自転車の通行空間が分離していないことや道幅が狭いこと、街灯のない箇所の存在などから危険を感じることが課題である。
２．バス・電車ともに利用しにくい場所、本数が少ないなど利便性の低い場所が存在する。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．道　路

①幹線道路の整備

・幹線道路の渋滞解消(早期整備着手、信号待ち時間の調整、橋での渋滞緩和)を図る。
・幹線道路への歩道橋の設置を行う。

②道路の安全対策

・生活道路の安全を確保する(白線、ガードレール設置、自転車通行レーン整備、スピードを出しにくい道路整備、街灯の設置等）。
・歩行者の安全性と自動車の一時駐車スペースを確保した駅前空間の創出。
・路面がでこぼこな生活道路の補修。

２．公共交通

①利便性の向上

・公共交通の利用実態や地域の実情を踏まえて、交通不便地域を解消する。
・公共交通の１日当たりの本数を増加する。
・公共交通の利用を促進する。

②代替交通

・バスや鉄道、タクシーに代わる移動手段を検討する。

テーマ３：人を呼び込む環境づくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・市外企業が狭山市の魅力を知り、立地することで、税収が確保されている。
・市内の産業に市民が身近にふれあい、魅力を感じられるようになっている。
・地域ごとに魅力が発信され、市外から狭山市に訪れる人が増えている。

■現状の課題

・狭山市の魅力が市外企業にも市民にも伝わっていない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．土地利用
①土地利用の転換
・地震に強い等、企業にとって魅力的な立地であることを活かして企業を誘致する。
・市内に立地する工場が持続的に稼働することによって税収を確保する。

２．新たなワークスペース
①働く場所の環境整備
・テレワークやシェアオフィスができる場所を整備する。
・インターネットを気軽に利用できる環境を整備する。
・空き室等を活用して働く場所づくりを行う。

３．市内産業との交流
①交流機会づくり
・市内に立地する様々な業界のメーカー直販店の設置を誘導し、企業間及び市民と企業が交流する機会をつくる。
・クラウドファンディングにより、交流機会づくりに必要な資金を確保する。
②交流場所づくり
・観光施設や農業体験施設等を整備する。

４．市外企業へ情報発信
①市外企業への狭山市の魅力発信
・地震等の自然災害に強いといった魅力を発信する。
・ふるさと納税で狭山の魅力を体験してもらう仕組みづくりを行う。
・地域資源である“お茶”を活かした取組の実施。

第４分科会

【産業経済】

〈テーマ〉

１　活躍できる『場所』づくり

２　名物となる『もの』づくり

３　市内外で活躍する『人』づくり

分野の目標：変化しながら持続するまちづくり

第４分科会：産業経済

テーマ１：活躍できる『場所』づくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・働き続けられるまち、事業継続できるまち、ずっと住み続けられるまち
・子ども達が楽しく過ごせるまち
・駅を中心としたにぎわいのあるまち

■現状の課題

１．市内にどういう企業があるのかわからない。情報が少ない。
２．企業が新規に立地する土地がない。また、現地での建て替えや拡張など事業の更新が難しい。
３．市の農産物（特産物）が知られていないので、農業体験等、体験できる場があるとよい。
４．シャッター商店街が多い。近隣市のような大型商業施設がない。駅前に活気がない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．働きたい場所・機会のあるまちづくり
① 新たな働き手が創業につながる機会をつくる。働き甲斐のある仕事場・“かっこいい”仕事場・稼げる仕事づくり
② 既存の工業団地の拡張や、立地可能な土地利用の誘導など新たな産業の誘致
・市長による積極的な企業立地に向けたトップセールスの実施
・技術力のある製造業の誘致
・工業団地内を通る新狭山駅を活用した働き手の誘致
・レンタルオフィスの設置
・廃校を活用した仕事場の提供

２．体験を就業につなげる仕組みづくり
① 田植えや稲刈りなどが体験できる農業体験
・家族層を対象とした里芋堀り体験、茶摘み・手もみ体験、おいしいお茶の淹(い)れ方講座の開催等
② 教育との連携
・市内の小中学校のカリキュラムに体験学習を取り入れる
⇒狭山茶と触れ合う教育（茶摘み体験、手もみ体験、茶席体験、おいしいお茶の淹(い)れ方体験）、稲作体験（学校近くの田んぼを借りて、田植えから稲刈り精米までを体験する）、芋掘り体験等
・市外の小学生の体験学習の受け入れ（他市への働きかけ）
⇒体験学習の内容について小学生の社会科見学（１日）で実施できるモデルコースを作り、他市に働きかける。
・学生向けのインターンシップなどの就業体験の積極的な実施を企業に働きかける

３． 買い物のしやすい環境づくり
① 駅周辺の商店街の活性化
・空き店舗を貸すシステムの構築
② 買い物しやすい環境づくり
・公共交通（茶の花号等）を活用したアクセシビリティの向上

テーマ２：名物となる『もの』づくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・『〇〇があるまち』と宣伝できるまち
・観光資源があり市外から人が集まるまち

■現状の課題

１．狭山市の「売り」となるもの、観光資源がない。
２．既存産業だけに頼り過ぎており、新たな産業が育たない。
３．狭山市駅が新しくなったのに市の顔をとなるべきものがない。
４．狭山市駅周辺では、学生や駅利用者が気軽に滞留できる場がなく、駅を素通りされてしまう

■課題の解決に向けたとりくみ

１．狭山市の新たなブランドづくり
①　地域資源の掘り起こしと共有
・県内出荷トップクラスの里芋を活用した地場産品づくり、狭山市産里芋のブランド化
・SNS での発信、様々な年代が興味を引くような動画の作成
②　異業種間の交流促進による新たなブランド研究
③　地場産品を活用した新たな取組
・出がらしの茶葉を肥料に使った米作り
・狭山茶を気軽に飲める仕組みづくり（狭山茶スタンド、狭山茶が出る蛇口の設置など）
・焼酎の“狭山茶割”を居酒屋等で普及

２．　商店街等の活性化による市の顔づくり
①　狭山市駅を中心としたおもてなし空間の場づくり
・狭山茶等の地場産品を活用したカフェ
・狭山茶を使った足湯
・Free-Wi-Fi を活用できる
・学生、子育て世代、シニア世代等各世代がそれぞれ気軽に集まれる場
②　入曽駅周辺の商業等活性化
・定期的な朝市の開催
③　車利用者をターゲットにした場づくり
・アクセスしやすい道路、駐車可能なスペースの整備

３．人の集まるイベントの実施
①　規模は小さいながらも継続的に行えるイベントの実施
・狭山市駅において八十八夜を絡めた茶摘み体験
・市内を本拠地とするスポーツチームを活用したイベントの実施

テーマ３：市内外で活躍する『人』づくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・全ての分野で協働できるまち
・大勢の様々な立場の人が一堂に会して盛り上がれるまち

■現状の課題

１．高齢者の経験値が活かせていない。
２．農業をはじめとした後継者が不足している。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．　人材ネットワークづくり
　①　様々な世代、立場の人が交流できる場づくり
　・高齢者（リタイア層）の人脈等を広げる仕組みづくり
　・狭山市出身や市内の学校の OB や OG で今活躍している人と市民とを結びつける
　・狭山市にゆかりのある方を『狭山市の観光大使』に任命して市を PR する
　・各分野のエキスパートを地域人材ネットとしてデータベースに登録する仕組みづくり
　・職人と触れ合える場をつくる

２．後継者育成
　①　体験を通じた就業機会の充実
　・農業体験などを通じて、興味を持ってもらい、実際に就業までの支援を行う。
　・プロの経営者を外部から招聘
　②　各産業の PR
　・作業服のファッション性から PR
　・興味を引く仕事の PR、“面白さ”から仕事の PR
　・『企業のガイドマップ』の作成
　③　狭山市ビジネスサポートセンター（Saya-Biz）の活用促進
　・Saya-Biz の PR
　・インキュベーション施設を Saya-Biz の近くに設ける

第５分科会

【教育文化】

〈テーマ〉

１　狭山らしい学校教育の充実と支援体制の充実

２　地域における教育機会の拡充

３　生涯学習の充実

　　～学びを通じたコミュニティづくりへ。教育のまち狭山～

テーマ１：狭山らしい学校教育の充実と支援体制の充実

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・「狭山で教育を受ける＝夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を目指して。
　個性を伸ばすことで、自分で考え、問題解決につなげることができる子供の育成（≠学力向上）
・地域やＰＴＡ、教員退職者等ボランティア人材による学校教育をサポートする体制の充実。
・“多様性”の理解・尊重を促す、多様性教育の推進。
　（外国人やセクシュアルマイノリティ、発達障害のある児童・生徒への理解・尊重・支援）

■現状の課題

１．学校施設が、マイノリティの存在に対応した作りになっていない。（トイレ等）
２．教育面における、マイノリティに関する教育が十分とは思われない。
３．学校教育において、「隠れたカリキュラム※」に対する意識が重視されていない。
　※教育側が意図する・しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学び取っていく全ての事柄
４．不登校児に対する学校の居場所づくりや支援員の配置、学校と家庭の連携等対応が不足している。
５．外国人の子供の言葉の壁や、生活への支援が十分ではない。
６．学校を中心とした、ボランティアの定着化やコーディネーターの発掘・養成・増員が必要。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．多様性教育の推進に向けて
　①セクシュアルマイノリティへの対応
　　・「だれでもトイレ」や「更衣室」等多様性を意識した学校づくりを推進する。
　　・多様性教育の推進に向け、外部講師の活用や研修による教職員の意識改革を行う。
　②外国人児童・生徒への対応
　　・英語だけに限らず外国語が話せる支援員を増やす。
　　・外国人の児童・生徒が活躍できる機会を増やす。
　③発達障害のある児童・生徒への支援の拡充
　　・支援員の増員や特別支援学級の拡充、学校における支援体制を整備することで、学校内での支援や多様性を認識出来る機会を創出する。

２．狭山らしい教育の充実
　①安全教育・防災教育の強化（自助意識の醸成）
　　・避難所の設営や運営に関する教育など、自ら考え行動するための防災教育を充実させる。
　　・生活安全や交通安全、インターネットの安全な使い方に関する教育を強化する。
　　・防災教育を核とした、地域や家庭と学校の連携体制を強化する。
　②教職員への支援
　　・教職員への研修制度を充実させる。
　　・学校応援団による学習支援活動を充実させる。
　③その他
　　・友好交流都市との交流を通じた教育を推進する。
　　・市内在住の外国人等と連携した、教育現場における国際交流の機会を創出する。
　　・狭山の“地産”を知る、学ぶ機会（農業体験・工場見学・まち探検等）を充実させる。

３．学校教育体制への支援
　①学校・家庭・地域の三位一体の教育体制の確立への取組
　　・学校ボランティア増員に向けた、コーディネーターの養成と非常勤職員化に向けた支援をする。
　　・細分化した分野でのボランティアの募集による、地域ボランティアの参画機会を増やす。
　②大学生の若い力を活用
　　・大学との連携により、学生が現場で学びながら学校を支援できる仕組みづくりを推進する。

テーマ２：地域における教育機会の拡充

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・文化資本や教育機会の格差が低減された社会をつくる。
・不登校児に対する地域の支援など、学校外でも地域で学びを支える仕組みがある。
・家庭や学校外に子供たちの居場所や学びの機会がある。

■現状の課題

１．学習塾や趣味等の習い事（学校外の教育）は、世帯収入等の違いにより格差が発生しやすい。
２．学校以外に子供たちの居場所が少ない。（不登校、子供の貧困、虐待等）
３．地域での情報共有不足により、人的資源の活用できていない。
（地域にどんな人がいて、どんな支援が可能なのかわからない）
４．親世代、地域住民が学校教育に関する情報を知る機会が少ない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．地域の子供は地域で育てる
①青少年育成地域会議や子供会・自治会と連携した支援体制の確立へ向けた支援
・青少年育成地域会議・子供会と連携した学びの機会を充実させる。
・行政では手が届かない部分を自治会等地域でカバーできる仕組みをつくる。
②地域における子供の居場所づくり
・公民館や図書館等公共施設や公園に子供たちが日常的に集まれるような仕組みをつくる。

２．子供たちへの様々な学びの機会の提供
①幅広い世代と交流しながら学び合う機会の提供
・地域人材を活用し、地域の特色や歴史を学ぶ講座や昔遊びを体験するイベントを実施する。
②「こども食堂」の運営により、地域での食育や地域における子供の居場所をつくる。

３．地域と学校の連携
①地域に開かれた学校の実現
・放課後や週休日に学校施設（体育館や校庭等）を使用した講座を実施する。
②家庭教育の充実
・PTA が実施する家庭教育学級や研修会等、保護者を対象とした教育の機会を支援する。
・子育ての悩みの共有や問題解決に向けた支援のできる場や仕組みをつくる。
③学校教育に関する情報発信の強化
・教員の仕事や学校での子供たちの様子を伝えるリーフレットやウェブサイトの作成・充実により、学校教育に関する積極的な情報発信を行う。
・第２土曜日の学校公開日についての周知を強化し、多くの人に学校に足を運んでもらうことで、地域における学校教育への理解を深める。

テーマ３：生涯学習の充実～学びを通じたコミュニティづくりへ。教育のまち狭山～

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・生涯学習を通じた多世代の交流がある。
・地域交流センター・公民館等で豊富な講座が開催され、多くの学びの機会がある。
・“学び”を軸とすることで、同じ価値観や境遇等のコミュニティが形成され、広がっている。

■現状の課題

１．生涯学習に関する情報発信が不足している。
２．現状の生涯学習は、高齢者等のサークルや自治会が中心になっており、現役世代（特に若い世代や子育て世代等）が休日に学べる機会が少ない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．生涯学習に関する情報発信の強化
①コミュニティカフェの設置
・利用者が気軽に情報発信・交換できる場をつくる。
②HP（ホームページ）やＳＮＳを活用した情報発信の強化
・知りたい情報がすぐ手に入るよう工夫されたウェブサイトを作成する。
・狭山市ゆかりのスポーツ選手等を活用した情報を発信する。（スポーツ振興にもつながる）
・民間専門業者との連携などにより、市民に届く情報発信体制を強化する。

２．生涯学習から全世代型の学びの機会の拡充へ
①現役世代への学びの機会の拡充
・現役世代が参加したくなるイベントや講座を増やす。
・土日での集中開催など、現役世代でも参加しやすい講座を開催する。
・「さやま市民大学」で現役世代向けの講座を開催する。
②文化財・スポーツの活用
・文化財を活用した講座を実施する。
・地域のスポーツチームと連携したプログラムやイベントを充実させる。
③既存施設の活用
・定期的な新刊の購入による図書館機能を拡充するなど、既存施設を有効活用する。
・地域交流センターでの講座の充実

３．学びを軸としたコミュニティの形成へ
①学びの拠点化
・公共施設や学校施設（体育館等）を活用した、学びの拠点づくりを進める。
・学校跡地に民間事業者が運営するコミュニティモール（スクール）を誘致するなど、遊休施設を学びの拠点とする。
②現役世代のコミュニティの形成
・身近な困りごとを共有できる場をつくる。
・子供のためだけの学びの場ではなく、親子で一緒に学べる場をつくる。

第６分科会

【市民生活】

〈テーマ〉

１　みんなでつくる防災・減災体制

２　地域コミュニティの活性化

３　活躍したい女性へのサポート

テーマ１：みんなでつくる防災・減災体制

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・災害時に、行政とともに自治会や団体などと連携した体制が構築されるよう備わっている。
・いざという時、市役所や市民から、被害の状況だけではなく対策についても情報が発信され、適切な行動をすることができる。
・インターネット以外の方法で、お年寄りも防災に関する情報を得ることができる。

■現状の課題

１．いざという時、市民が何をしていいかわからない。
２．同様に、市が何をしているのかを知ることができない。
３．避難所などで、「お客さん意識」の強い市民が見受けられる。
４．防災に関する情報が発信されているだけで、きちんと全員に届いているかが不明である。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．地区ごとの防災計画の策定
①地区により発生する災害の種類が異なるため、地区ごとにリスクに応じた計画を策定する。
②地区ごとに、各種団体による「避難所運営委員会」を設置し、地区防災計画に位置づける。
③行政のみならず、地域住民も参加し策定することで、災害時にとるべき行動が広く深く浸透する。

２．協働による避難所運営の意識と備えの確立
①自治会等との連携により、日頃から住民同士が話し合い、災害時に行動できるような運営方法を検討する。
②子どもから大人まで防災教育の機会を設け、防災意識を高めるとともに、住民に防災士の資格取得を促す。（行政は支援する。）
③防災訓練の意義を明確にし、住民にとって必要な訓練と思わせるような、身になる防災訓練を企画し、それを繰り返し実施する。また、若い世代や子どもが楽しく参加できて、ためになるような要素を入れるなど、訓練の内容を工夫する。（運動会での担架リレー、収穫祭とあわせた炊き出し訓練など）
④自治会に加入していない世帯への支援のあり方について、日常的に話し合い、同じ意識を持つようにする。自治会に加入しない人には、「防災・災害時の協力の必要性」から加入を促す。

３．防災情報の浸透の促進
①災害への対応方法の発信
・災害の状況のみならず、予報に関する情報を積極的に発信するとともに、「何をするべきか」といった対応方法を発信する。
②SNS などを利用した防災情報の積極的な発信・共有の促進
・インターネットや SNS などを通じて、災害に関する情報をリアルタイムで発信して共有できるよう、発信体制を整える。
・市民が発信する情報を共有できる環境を整える。
③日常的な情報共有・備えの徹底
・日頃から、災害への対応方法や、どのような情報が発信されるのかを理解しておく。
・高齢者などインターネットなどを使えない人への情報伝達方法を地域で考えておく。

テーマ２：地域コミュニティの活性化

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・全ての住民が、ルールを守って暮らしている。
・全ての住民が、地域活動への参加を理解し、協力し合っている。
・隣近所であいさつが行われ、日頃から付き合いがあり、交流している。

■現状の課題

１．自治会加入率の低下（７０％程度）
２．ゴミ出しなど、ルールを守らない人が増えている。徹底して教える機会がない。
３．気軽に集まれる場所がない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．地域コミュニティの活性化

①地域内の多様な団体や多世代の住民が、自由に集まって話ができる場所や機会を設ける。
・子どもにとっては、親が家にいない時、そこに行けば友達がいて、見守る大人もいてくれる場所を設ける。
・入りやすく、開放スペースがあり、気軽に使える場所を設ける。（公民館や集会所のオープン化、カフェなどの開放など）
・公園を楽しく使える場所として、遊具などの施設整備を行い、花壇に草花を植えるなど、彩りのある地域コミュニティの場としてリニューアルする。また、ボール遊びなどができて、野球場のように予約しなくても遊ぶことができる公園を設ける。
・移動手段がない人が交流場所に来られるよう、地域で支援を行う。

②NPO などテーマ型の団体を増やし、活発に活動してもらう。あわせて、「何をしているのか」という情報を発信・共有してもらう。

③児童館や交流センターをリニューアルするなど整備するとともに、利用状況などを発信して利用を促す。

２．地域一丸となった重点テーマへの取組

毎年度、重点テーマを決めて、そのテーマに集中したとりくみを地域みんなで実行することを促す。（これにより、「地域」や、「みんなで」といった意識を多くの人が持つようになる。）

３．自治会の意義とあり方の検討・共有

自治会の必要性について話し合うなど、自治会の存在意義を再確認することで、自治会の加入率を高めるだけでなく、一人一人の地域への関与を深める。

（担い手の確保・拡大、自治会長・班長の意識の向上と各世帯の協力の促進、地域が本当に必要とする「課題解決や地域の活性化」に向けたとりくみの創出と着手、それに対する市による各種支援。）

テーマ３：活躍したい女性へのサポート

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・活躍したいと考える女性が、家庭のことなどの課題に不安を感じることなく、行動できている。
・家事や子育てを自ら主体的に行う男性が多くいる。

■現状の課題

１．「家庭のことは女性が中心に」という慣習や意識が浸透し、「前提」となってしまっている。
２．子育て支援体制は徐々に整ってきているが、病児保育などの緊急対応が解消できていない。
３．協力的な企業が少ない。
４．介護士や保育士は、命を預かる大変な仕事のわりに給与が低く、資格を持っていても他の仕事に就く人が多いことなどから、人材確保に苦慮している。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．女性の活躍しやすい環境をつくる
①介護士や保育士の給与を上げるよう促す。
②いざという時に両親に頼れるよう、近居を促す。
③女性にリフレッシュできる機会を用意して、大変な育児から解放する時間を持てるようにする。
④親の介護のために離職していく女性が離職しなくても済むよう、介護サービスの充実などを図る。
⑤（非常に根が深く、難しい問題であるが、）「育児は女性がするもの」という固定観念を徐々に変えていく。

２．企業による働きやすい環境づくりの促進
①市による奨励
・優良なとりくみを行う企業については、市が「優良企業」として奨励することで、売り上げの増加や人材確保に有利になるようにする。（育休、時短勤務など。）
・優良企業への勤務を、保育所入所の際の審査基準・加点要素として加えることを検討する。
・企業内に託児所を設けることを奨励する。

３．主体的に家事・育児に取り組む男性の拡大
①子どもの頃から、夫婦で子育てについての教育を徹底して行うことで、親になった時に自然と子育てに関わるような意識を浸透させるとともに、出産や子育てに関する知識や技術を十分に身につけられる機会を増やす。
②会社経営層・世代へ普及啓発を行う。
③男性のライフスタイルとして、「働かずとも家を守るスタイル」を良しとする風潮を作り、活躍を希望する女性とのマッチングの場を設ける。

第７分科会

【計画推進】

〈テーマ〉

１　狭山が好き！と言えるまちづくり

２　人を呼び込むまちづくり

３　お金と人を生かすまちづくり

テーマ１：狭山が好き！と言えるまちづくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・市民が生活しやすいと感じるまちになっている。
・市民が狭山市のイベントに積極的に参加している。
・名産品や観光地といった狭山市の魅力についての PR が充実している。

■現状の課題

１．市の明確なアピールポイント（強み）がない。
２．狭山市の魅力が、市外の人だけでなく市民にもあまり認識されていない。
３．市民同士のつながりが希薄だと感じる。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．狭山市の魅力を広めるために
①市のＰＲ、シティプロモーション体制の強化
・市の魅力やイベント情報を継続的に発信することのできる更なる仕組みや体制をつくる。
・人目を引くような広報紙を発行する。
・アンテナショップをつくり、市の多様な情報を発信するとともに、特産品の販売施設や飲食施設などを設置する。
・狭山茶の PR として、「お茶が出る蛇口」をつくる。
・「おりぴぃ」を活用したＰＲを積極的に行う。
②狭山市のイベントを盛り上げる
・より多くの人に参加してもらえるような祭りにするため、「狭山市入間川七夕まつり」の実施内容を考え直す。
・市民のアイデアを取り入れ、市民全体で取り組めるイベントを増やす。
・たくさんの人の意見を聞くための「意見箱」の設置、周知を行う。

２．愛されるまち、住みよいまちをつくろう
①愛されるまちをつくる
・狭山市の魅力を知ってもらう機会を増やし、“狭山市が好き”な市民を増やす。
・お茶やサトイモなどの名産品を、西武鉄道車内の広告などで PR する。
・ゲームアプリと連携したウォーキングイベントなど、市民が参加しやすい企画を増やす。
②住みよいまちをつくる
・街路灯の充実や防犯カメラの設置、自治会による見守り活動などにより、市民が安心して暮らせる環境をつくる。
・自治会と市が最適な連携、協働ができる仕組みをつくる。
・市民の助け合いグループ活動の充実をはかる。
・転入してきた人が困らないよう、周囲の人とつながることのできる仕組みをつくる。

テーマ２：人を呼び込むまちづくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・安心して子育てができ、子どもが安全に暮らせるまちになっている。
・高齢者が元気に暮らせるまちになっている。
・人口減少に歯止めがかかり、活気あふれるまちになっている。

■現状の課題

１．人口減少により税収が減少している。
２．子育て環境の整備や子育て支援策が充実していない。
３．住宅支援策が充実していない。
４．自治会をはじめとした、地域での活動があまり知られていない。
５．狭山市の良さが十分にＰＲできていない。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．多くの人が住みやすいまちをつくるために

①全年代の人が住みやすいまちづくり

・小学生の登下校時の見守りなど、高齢者が活躍できる場をつくる。
・市民ボランティアによるゴミ拾いやタバコのポイ捨て防止活動等を行う。
・西武新宿線の複々線化実現により、通勤通学しやすいまちにする。

②地域コミュニティの活性化

・世代を問わず多くの人が集まれる場所をつくる。
・子育てや介護を地域で行う環境をつくる。

２．“子育てするなら狭山が一番！”を目指すために

①子育て環境の整備

・三世代同居を奨励する制度をつくる。
・崖や坂といった地形をいかした滑り台などの遊具を設置する（狭山市駅西口）。
・公園の数を増やし、すべての市民にとって「近くに公園がある」という環境をつくる。

②子育て支援策の充実

・子育ての悩みなどを相談できる環境を整備する。
・初ママたちが友達になれる機会を提供する。
・企業または市民による子どもの一時預かりの場を設置する。

テーマ３：お金と人を生かすまちづくり

■めざす姿（こうなったらいいなと思うこと）

・安定した財政運営で発展し続けるまちになっている。
・市の財産（ひと・もの・お金）が有効的に活用されるまちになっている。

■現状の課題

１．行政が何をしているのか、市民にあまり知られていない。
２．行政運営に対する市民の関心が低く、選挙の投票率も低い。
３．交通渋滞や事故を無くすため、道路の整備が必要。
４．まちの中で、子どもが遊べる場所（施設、公園等）が少ない。
５．保守的な財政運営ではなく、まちの発展のための積極的な財政運営が必要。

■課題の解決に向けたとりくみ

１．市の財産（もの、お金）を有効に活用するために
①今ある市の財産を有効活用する
・図書館の開館時間を延長するなど、既存の公共施設の利便性を向上させる。
・クラウドファンディングを活用する。
・映画やドラマのロケの誘致により既存の施設を有効活用する。
・「インスタ映え」するスポットの発掘、整備をする。
②近隣市や近隣施設との共存共栄
・近隣市（川越、所沢、飯能、入間、日高）との協働・コラボを推進する。
・入間基地の飛行機と狭山茶を絡めたプロモーションや、飛行機撮影会の開催を行う。

２．市の“人財”をいかすために
①市民が活躍できる場を増やす
・市のイベントの企画・周知を積極的に行い市民が関わる機会を増やす。
・市の魅力の発掘や発信を市民や民間団体が積極的に行う。
②市民の行政運営への積極的な参加を促す
・行政運営への関心を高め、市民が市政に積極的に関わることのできる仕組みをつくる。

資料

＜第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議要綱＞

（趣旨）

第１条　この要綱は、第４次狭山市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の策定に係る市民会議の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　市は、後期基本計画の策定にあたり、市民参画による計画づくりを推進するため、第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（組織）

第３条　市民会議は、委員５６人以内をもって組織する。ただし、市長が認めたときは必要に応じて委員を追加することができる。

２　市民会議に分科会を置き、分科会の数は７とする。

３　市民会議にリーダー会議を置くことができる。

（委員）

第４条　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が選考する。

（１）無作為に抽出した者で、かつ委員に応募した者

（２）各種団体から推薦された者

２　前項の抽出及び推薦は、次のいずれにも該当する者のうちから行うものとする。

（１）市内に在住又は在勤する者で、令和元年１０月１日時点において満１８歳以上の者

（２）国会議員、県議会議員又は市議会議員でない者

３　委員の任期は、市民会議の発足日から提言書の提出日までとする。

４　委員は、無報酬とする。ただし、記念品を進呈することができる。

５　市長は、市民会議の委員が次の各号のいずれかに該当するときは、解任することができる。

（１）市内に在住又は在勤しなくなったとき。

（２）やむを得ない理由により離任を申し出たとき。

（３）その他解任することにつき相当な理由があると市長が認めたとき。

（委員の責務）

第５条　市民会議の委員は、市民会議の設置の趣旨を踏まえて、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

（１）会議には、自発的かつ積極的に参加すること。

（２）会議では、互いを尊重したうえで、積極的に意見表明をすること。
（３）施策等の検討にあっては、全市的見地に立って論議すること。
（４）提言する施策等は実現可能なものとなるように留意すること。
（５）極力簡潔にし、時間を有効に活用すること。

（議事）
第６条　会議における決定は、出席委員全員の合意によることを原則とするが、採決が必要な案件については、出席者の３分の２以上の賛成をもって決定とする。

（会議の公開等）
第７条　会議は、原則として、全て公開とする。
２　会議の傍聴の許可は、会議の主宰者が、会場の状況等を考慮して決定するものとする。
３　会議の開催日は、可能な限り、事前に公表するものとする。
４　会議録は、会議の経緯と決定事項等を内容とし、委員の協力により作成する。

（提言等）
第８条　市民会議は、令和２年３月までに、市長に対して提言を行うものとする。

（分科会）
第９条　分科会の所掌事項は、次のとおりとする。
（１）分科会のテーマに係る施策の検討に関すること。
（２）分科会のテーマに係る市への提言書の内容の検討に関すること。
（３）その他分科会の運営に係る検討に関すること。
２　市民会議の委員は、原則としていずれかの分科会の委員になるものとする。
３　分科会にリーダー１人及びサブリーダー１人を置き、分科会の委員の互選によりこれを定める。
４　サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

（リーダー会議）
第 10 条　リーダー会議の所掌事項は、次のとおりとする。
（１）分科会の審議に係る調整に関すること。
（２）基本計画の施策に係る調整に関すること。
（３）市へ提出する提言書の調整に関すること。
（４）その他市民会議の運営に係る連絡調整に関すること。
２　リーダー会議は、前条に定める分科会のリーダーをもって組織し、リーダーが出席できない場合は、サブリーダーが代理として出席するものとする。
３　リーダー会議に統括リーダー１人及び統括サブリーダー１人を置き、リーダー会議の委員のうちから互選によりこれを定める。

４　統括サブリーダーは、統括リーダーを補佐し、統括リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

（市の役割）

第 11 条　市の役割は、次のとおりとする。

（１）市民会議が施策の審議や提言のとりまとめを行うために必要な情報の提供に関すること。

（２）リーダー会議及び分科会にオブザーバーとして市職員等を派遣すること。

（３）その他、市民会議の円滑な運営に資するため、市民会議からの求めに応じ必要な支援を行うこと。

（庶務）

第 12 条　市民会議の庶務は、総合政策部政策企画課において処理する。

（その他）

第 13 条　この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営について必要な事項は、市民会議において協議して定める。

附則

この要綱は、令和元年１０月７日から施行し、市への提言書の提出をもって、その効力を失う。

一部改正　令和元年１１月８日

第４次

狭山市総合計画後期基本計画策定

市民会議提言書

令和２年１月

提言・編集

第４次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議

事務局：連絡先
狭山市総合政策部政策企画課
〒350-1380
狭山市入間川 1-23-5
電　　話：04-2953-1111（代）
Ｅメール：kikaku@city.sayama.saitama.jp

再生紙を使用しています